



2025年度
全日本ミッドシニアアマチュアゴルフ選手権競技
西日本地区予選

開催日 : 令和7年6月16日(月)
開催コース : 奥津ゴルフ倶楽部
住所 : 〒708-0503 岡山県苫田郡鏡野町奥津 677-1 TEL0868-52-7011

2025年度日本パブリックゴルフ協会主催競技には R&A と USGA が制定したゴルフ規則と以下のローカルルールと競技会場で追加または修正したローカルルールが適用されます。

下記に参照するローカルルールの全文については2023年発効の「ゴルフ規則の オフィシャルガイド」を参照すること(www.jga.or.jp で閲覧可)。別途規定されている場合、または適用規則が明示されている場合を除き、ローカル ルールの違反の罰は：一般の罰(2罰打)

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則18.2)

- (a) アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
- (b) アウトオブバウンズに止まったり、そのアウトオブバウンズを超えて止まった球は、他のホールではインバウンズとなるコースの別の部分に止まったとしてもアウトオブバウンズである。

2. ペナルティーエリア(規則17)

- (a) ペナルティーエリアがコースの境界縁に接している場合、そのペナルティーエリアの縁はその境界縁まで及び、その境界縁と一致する。
- (b) ペナルティーエリアの縁がコースの境界(アウトオブバウンズの境界)と一致する地点をプレーヤーの球が最後に横切ってからそのペナルティーエリアの中で見つかるか、そのペナルティーエリアの中に止まったことが分かっている、または事実上確実な場合、ローカルルールひな型B-2.1に基づいて反対側の救済を受けることができる。

3. 異常なコース状態(動かさない障害物を含む)(規則16)

- (a) 修理地
 - 1) 白線で囲まれまたは青杭で標示してある区域
 - 2) 張芝の継ぎ目；ローカルルールひな型F-7を適用する。
- (b) 動かさない障害物
 - 1) 白線の区域と動かさない障害物がつながられている場合、一つの異常なコース状態として扱われる。
 - 2) 動かさない障害物で囲まれている庭園区域とその中で生長しているすべての物は、一つの異常なコース状態として扱われる。
 - 3) ウッドチップやマルチ(木屑)などを表面に敷いた道路や通路。ウッドチップやマルチ(木屑)などの個体はルースインペディメントである。
 - 4) U字排水溝はジェネラルエリアの一部として扱われ、ペナルティーエリアではない(例外：ペナルティーエリアとしてマーキングされている区域の中にあるU字排水溝)。
 - 5) 人工の表面を持つ道路に隣接しているU字排水溝はその道路の一部として扱う。

4. 不可分な物

次の物は不可分な物であり、罰なしの救済は認められない：

- (a) 樹木や他の常設物に密着させてあるワイヤ、ケーブル、巻物。
- (b) ペナルティーエリア内にある人工的な護岸やパイリング(枕木等の構築物)。

5. クラブと球の規格

- (a) 適合ドライバーヘッドリスト：ローカルルールひな型G-1を適用する。
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格
- (b) 適合球リスト：ローカルルールひな型G-3を適用する。
- (c) ストロークを行うとき、プレーヤーはパターを除き46インチの長さを超えるクラブを使ってはならない：ローカルルールひな型G-10を適用する。
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格

6. 陰悪な気象状況によるプレーの中断（規則 5. 7）

即時中断、中断、プレー再開いずれも競技委員が通知するものとする。

注意：危険な状況のためにプレーを即時中断する場合、すべての練習区域は委員会がプレーを再開するまで閉鎖される。閉鎖された練習場で練習するプレーヤーには練習を止めるように勧告し、それでも練習を止めない場合には失格となることがある。

7. 練習（規則 5）

(a) ラウンド前とラウンドとラウンドの間の練習（規則 5, 2）

規則 5. 2b は次の通り修正する。

プレーヤーは、ラウンド前に競技コースで練習をしてはならない。ただし、ドラビングレンジ、アプローチ練習場、パター練習グリーンを除く。

(b) ホールとホールとの間の練習（規則 5. 5b）

規則 5. 5b を次の通り修正する：

二つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

- ・ 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。
- ・ 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

8. キャディー

プレーヤーのキャディーの使用は禁止とする。また付添人の帯同も認めない。

9. 参加資格

プレーヤーは各競技の「競技規定」で定められる参加資格の条件を満たしていなければならない。

10. スコアカードの提出（規則 3. 3 b）

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならず、そしてすぐに戻らなければならない。

11. タイの決定

正規のラウンドが終了して予選通過者にタイが生じた場合は、インコースのマッチング・スコアカード方式にて決定する。それでも決定しない場合はカウントバックにて決定する。

12. 競技の結果 — 競技の終了

競技の結果は最終成績表が競技会場に掲載された時に最終となる。

13. 競技の成立

本競技の競技者全員が規定のラウンドをホールアウトできなかった場合、委員会は競技成立について別途協議するものとする。

14. 委員会の裁定

委員会はローカルルールを修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

15. 行動規範

- ・ 誠実に行動すること。
- ・ 他の人に配慮を示すこと — 例えば、速やかなペースでプレーする、他の人の安全に気を配る、他のプレーヤーの気を散らさない。プレーヤーのプレーした球が誰かに当たる危険があるかもしれない場合、プレーヤーはすぐに注意喚起（「フォーア」のような伝統的な警告など）するべきである。
- ・ コースをしっかりと保護すること — 例えば、ディボットを元に戻す、バンカーをならす、ボールマークを修理する、不必要にコースを傷つけない。

【行動規範の違反の罰】

- ・ 行動規範の最初の違反 — 警告あるいは委員会の制裁。
- ・ 2 回目の違反 — 1 罰打。
- ・ 3 回目の違反 — 一般の罰。
- ・ 4 回目の違反や重大な非行 — 失格。

競技の条件

1. プレーの条件

1 8 ホールストロークプレーとする。

2. 使用ティーマーク

白マークとする。(6,089ヤード PAR 72)

3. 移動

本競技は、セルフプレーとし、正規のラウンド中のプレーヤー及び用具の移動は、全組ともプレーヤーが1台のリモコン式乗用カートを共用して行うものとする。競技者はプレー中、カートに乗車することができる。

4. 参加の取り消し

委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。

5. 携帯電話

緊急時以外コース内での携帯電話の通話は禁止する。

6. 開催コース利用約款等規則

参加者は各ゴルフ場が定める利用約款等規則については、自らの責任でこれを確認し従うこと。上記ルールに抵触した場合は各ゴルフ場または運営主体により、入場を拒否されたり、プレーを途中で禁止されたりすることもある。

距離表

【白マーク】

Hole No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT
Yards	506	346	329	145	377	485	342	170	384	3086
Par	5	4	4	3	4	5	4	3	4	36

10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	Total
497	360	137	364	327	308	189	316	505	3003	6089
5	4	3	4	4	4	3	4	5	36	72

【西日本地区決勝進出者数】

男子ミッドシニア : 上位 2名

地区決勝開催月日 : 2025年9月25日(木)～26日(金)

開催場所 : 京都大原パブリックコース (36ホール・ストロークプレー)
京都府京都市左京区大原古知平町 345 番地 TEL : 0757-44-2331

注 意 事 項

- 委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことがある。競技委員会はすべての競技関係者、ギャラリーへの暴言等を含めエチケットの重大な違反があったプレーヤーを競技失格とすることができる。
- 競技の条件やローカルルールに追加・変更があるときは、スターティングホールにて告示する。
- 組合せスタート時間は別紙のとおりとする。欠席者があった場合は、組合せ及びスタート時間を変更する 場合がある。欠席する場合は、必ず**奥津ゴルフ倶楽部(TEL : 0868-52-7011)**に連絡すること
- 参加者はスタート 40 分前には受付を済ませること。また、スタート時間の 10 分前には所定の位置(スタート場所)に待機すること。
- プレーの進行は、ハーフラウンド 2 時間 20 分以内とすること。先行組との間隔を不当にあけないよう注意のこと。プレーを不当に遅らせた場合はペナルティを課す。(トラブルがあつて遅れた場合はその組全員でその遅れを取り戻すよう努力をする義務があります)
- 溝とパンチマークの規格 本競技は 2010 年 1 月 1 日施行の『溝とパンチマークの規格に適合するクラブの使用を求める競技の条件』を適用しません。※但し、本競技に付与された JGA 等他団体主催競技のシード権を行使する場合、本項目の条件が適用される場合があります。詳細は主催団体に各自ご確認下さい。

競技委員長